

平成25年度事業報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

公益社団法人府中町シルバー人材センター

我が国は本格的な超高年齢社会を迎え、労働力人口の減少が見込まれる中、意欲と能力のある高齢者の知識や経験を地域社会に有効に活用する必要があります。中長期的には、高齢者が可能な限り「社会の支え手」として活躍が求められています。

このような中、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、不可欠な存在として、役割はますます重要となっています。

しかしながら、シルバー事業の現状は、政権交代でデフレ脱却の政策により景気が上向きながらも、まだ事業実績に反映されていません。そのような状況下で団塊の世代を向入れるための一歩も二歩も前に進めた運営が求められました。

一方、シルバー事業に係る補助金は前年度比で1,940,000円の増額になっていますが、契約金額は前年度比で2,196,000円の減額になっており、センター事業を取り巻く社会環境は依然として厳しい状況にありました。

当センターは、一層の事務の効率化や支出の削減及び会員増強、就業開拓等に力を注ぎました。

その結果、今年度は当期経常増減額の単年度ベースで387,224円の黒字に転じていますが、これは労働者派遣事業等受託収益が652,838円あったことによるものです。黒字分は今後の理事会に諮り、事業運営の特定資産とすることを検討していきます。

会員数は、役員や会員のご努力により増強が図られましたが、就業拡大については、景気の浮上が隅々まで浸透しておらず、期待するほど図られませんでした。

受託事業収益は151,609,155円で、前年度と比べて2,194,494円の減額となっていますが、その要因は、継続的な民間企業からの受注の一部を派遣事業に切り替えたためです。

当センターは、公益法人への移行を絶好の機会として捉えて、「不特定多数の者の利益に供する公益事業者」としての事業展開を行政機関のご指導・ご支援の下、社会福祉協議会や町内会連合会等各種地域団体及び民間企業等とともに連携し、地域社会で、貢献の実現を目指すとともに、公益法人の目的に据えるコンセプト「高齢者の生活感の充実により安心感を育む」を主眼におき、高齢者が希望する様々な活躍に応えられる、幅広く多くの活動メニューをつくるとともに、「生きがいつくり」の支援ができるような体制づくりに努力してまいりました。

「自主・自立・共働・共助」という基本理念をもとにセンター事業をつぎのように取り組みましたので、ご報告申し上げます。

(1) 事業運営基盤の強化

理事並びに理事会については、公益社団法人への移行によりその職務権限・責任が明確化され、理事の積極的・主体的な事業への参画を求め、就業開拓や要望などを一丸となって行っていました。

役員のリバー事業運営の研修や視察でその知識を習得してもらい、理解を深めていただきました。

また、会員にはリバーの基本理念の再認識をしていただき、班長会議、ミーティングなどで会員相互の連携、意思疎通を深めるように努めていきました。

(2) 安全就業の確保

センター事業の運営にあたって安全就業の確保は、何よりも最優先されます。

今年度も安全巡回指導・パトロールや安全講習会、普及啓発活動を実施し、具体的には夏場の熱中症回避のための巡回指導、就業中の会員への現地指導や安全就業スローガン幟の設置など事故防止対策と安全就業に対する意識の高揚を図りました。

その結果、昨年に比べ傷害事故が4件から3件に、損害事故が4件から0件に減少しました。しかし、傷害事故はいずれも就業中で、安全確認を怠った不注意、慣れ・過信によるもので、引き続き重点的に啓発や指導など、安全就業への取組について指導しました。

また産業医等が実施する健康診断・健康相談の受診を義務づけ、健康管理についての意識の高揚に努めました。

(3) 会員の増強

近年会員数が雇用延長などの要因で大きな増加は見込まれませんが、団塊世代が65歳に達する年が絶好の機会と捉え、入会のための啓発や入会者が魅力を感じられるような環境づくりと工夫を凝らし又理事・会員などの努力により、県下の他のセンターでは減少傾向にもかかわらず、当センターの会員数は3月31日現在で356人。前年度同日と比べて9人、約2.5%増えました。

(4) 就業機会の拡大と就業場所の確保

会員、役員や職員が一丸になって個人、民間事業所、公共機関への積極的な就業開拓を展開し、就業機会の創出のため巡回及び訪問をおこない、会員に適した新たな就業機会の開拓に取り組みました。また会員及び発注者の要望に応じたバランスの良い就業確保・提供を目

指し、体験就業の場を増やし、未就業者が少なくなるように努めました。

(5) 普及啓発と情報提供

年1回「安芸府中シルバーだより」を発行し、町内全戸数に配布しました。またホームページを充実させ、町民にセンターの事業内容をご理解してもらうとともに、会員には「事務局だより」を発行して情報の提供をしました。また町内の他機関イベントに参加して町民との交流を深め、普及啓発を行い、ご理解とご支援をいただきました。

(6) 会員に必要な知識・技能向上のための研修の充実

自前の講師により独自の講習会を実施。他機関が実施する講習会にも積極的に参加してもらいました。そのことにより各分野の技術・技能、知識の向上が図られ、発注者の信頼の確保と、会員の後継者の育成にも配慮しました。

(7) 新たな事業・業務への対応

就業形態の多様化に伴い、委任・請負だけでは発注者の要請に応じられない業務が増えています。新たな就業先の確保や自主財源の比率を高めるため、民業圧迫につながらない臨時的かつ短期的又は軽易な就業を確保し、府中町社会福祉協議会、町内会、老人連合会など町内各種団体と連携を図り積極的に事業展開を行いました。「企画提案方式事業」として、くすのきプラザコミュニティサロンの企画運営事業、子育て支援事業、介護予防事業の3事業を実施しました。企画提案方式事業で利用者が多く、それに伴う契約実績が14.4%アップしました。

(8) ボランティア活動

10月の第3土曜日、シルバーの日に合わせて町内の環境美化活動の一環として、くすのきプラザ周辺と本町公園から府中公民館の土手道を清掃、また年4回実施の八幡川清掃にも参加、合わせて105名の会員が社会奉仕活動をされました。

不審者から子供を守るため、多くの会員や職員が、小学校の登下校時の見守り活動に協力しました。

(9) 適正就業

就業先の確保は、会員に対する就業機会の公平及び就業機会の適正な分配を図る上で重要な要素です。就業のミスマッチが就業率の低下につながるので、会員と個別面談し、長時間や長期就業の会員が、就業希望する会員にワークシェアリングすることを推進し、就業均衡の取組みに努め就業率のアップにつながりました。